

(3) 現在、貴校に、障害のある生徒に配慮する目的で、「臨時的任用講師」、「非常勤講師」、「特別支援教育支援員」等の人的配置がされていますか？

- a. 人的配置は必要ない
- b. 人的配置は必要だが、配置されていない
- c. 人的配置がされている → (職名及び選択肢に○を付け、カッコ内にご記入ください)

ア. 臨時的任用講師：人数 () 人 勤務時間数 ()

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

イ. 非常勤講師：人数 () 人 勤務時間数 ()

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

ウ. 特別支援教育支援員：人数 () 人 勤務時間数 ()

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

エ. その他(職名)：人数 () 人 勤務時間数 ()

- i. 勤務時間数のほとんどを当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- ii. 勤務時間数の一部を当該生徒に直接係わる活動(介助等)に当てている。
- iii. 当該生徒に直接係わる活動(介助等)は行っていない。

具体的な配慮や取り組みの内容

[]

(4) 障害のある生徒の学校生活で、保護者に付き添いを依頼したことがありますか？

- a. ない
- b. ある
- c. その他 ()

(5) 学校生活における障害のある生徒への配慮や対応について、「貴校での基本的な考え方」、「困っていることや改善・検討を要する課題」があればお書きください。

Ⅲ. その他

質問 9 日本がようやく障害者権利条約を批准したことで、2016年に障害者差別解消法が施行され法整備も進みつつあります。また、国会でも重度障害のある人が議員になるなど社会は大きく変化しています。

しかし、千葉県の高校入試では、重い障害のある受検生が7年に渡り定員内入学拒否とされている現実があります。一方、東京、神奈川、大阪地などでは定員内入学拒否はなく、地域格差が浮き彫りになっています。そんな中、千葉県教育委員会は「定員内不合格ゼロを目指す」とし、平成30年度から千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項において「定員の遵守」を明記しています。それにも関わらず、昨年度も160人程の子どもたちが定員内入学拒否をされています。

定員が空いているにも関わらず子どもの学習権を保障しない校長判断がされていることについて、どのようにお考えでしょうか？貴校のご意見をお聞かせください。

**** ご協力ありがとうございました。ご回答は9月末日までをお願いいたします。****